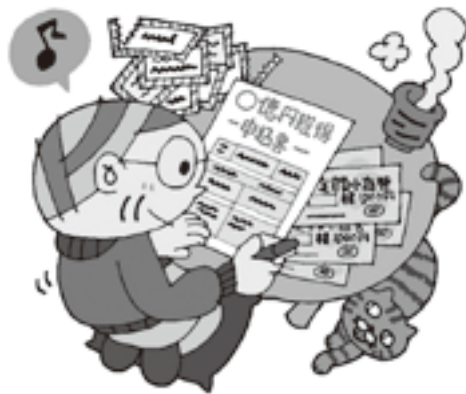


海外から届く「当選金獲得！」には手を出さない



イラスト：黒崎 玄

談 容 相 内

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」というような主旨の手紙が届いたので、当選金をもらうために必要だとはいふ5000円分の定額小為替を返信用封筒に入れて送った。すると、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになった。どれも1週間以内に返送しないと権利を失うなどと書いてあるので期限内に送金してきたが、まがい物のネックレスや腕時計は届くものの当選金は一度も振り込まれたことがない。今まで総額500万円以上は送金したと思う。最近は生活費が足りなくなり、別居の息子に相談したら、だまされていると言われた。

(80歳代 男性)

アドバイス

「1億円を受け取る権利が発生!という封書が来た」「身に覚えのない当選通知が届いた」など、いわゆる「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。

このような手紙は、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダなどからエメールアドレスで送られてきますが、最近では中国も目立ちます。

事例のように「いつか必ず当たる」と強く信じ込み、当選金を受け取るための手数料などを送り続け、被害に気づいた時には多額の費用をつぎ込んでしまっているケースが見られます。

海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。心配なときは、左記へご相談をお願いします。

お問い合わせ先

くらし安全課

電話(0868)54-12780

岡山県消費生活センター

電話(086)226-0999

岡山県消費生活センター・津山分室

電話(0868)23-1247

この情報は、国民生活センターの見守り情報をもとに掲載しています。

「東日本大震災」に係る 義援金について

鏡野町では、平成23年3月11日に東北・三陸沖を震源とする地震の被災者に対する救援活動等を支援するために義援金の受付を行っており、皆様の温かいご理解、ご協力に厚く御礼申し上げます。義援金の受付は平成24年3月末日で終了予定でしたが、震災からまもなく1年を経過する現在でも多数の義援金が寄せられること、また復興までにはまだまだ長い時間がかかることを踏まえまして、受付期間を延長することといたしました。

受付期間を平成24年9月末日まで延長して行っていくしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、救援物資については、平成23年4月28日をもって受付を終了させていただきます。

受付期間

平成23年3月14日(月)～

平成24年9月30日(日)

受付場所

鏡野町役場本庁舎・各振興センター
各公民館

受付方法 義援金箱への募金
その他

日本赤十字社を通じて被災者支援に役立たせていただきます。

お問い合わせ先

〒708-0039 鏡野町竹田660

鏡野町役場保健福祉課

電話(0868)54-2986

FAX(0868)54-2891